

令和4年第5回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和4年4月26日令和4年第5回 佐野市教育委員会定例会を佐野市役所702会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長 職 務 代 理 者	栗 崎 卓 二
委 員	内 田 圭 子
委 員	駒 形 忠 晴
委 員	伊 藤 弘 教

2 欠席委員は、次のとおりである。

教 育 長	津布久 貞 夫
-------	---------

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教 育 部 長	赤 阪 英 明
教 育 総 務 課 長	大 竹 幸 子
学 校 管 理 課 長	末 吉 真 一
学 校 教 育 課 長	永 松 啓 輔
教 育 セ ン タ ー 所 長	浅 生 まゆみ
生 涯 学 習 課 長	大 塚 純 一
郷 土 博 物 館 長	茂 木 克 美

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀及び総務係主査 澤口泰子である。

5 付議事件

報告第1号	佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について
議案第1号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市いじめ問題対策連絡協議会委員）の委嘱及び任命について
議案第2号	あそ野学園義務教育学校の衛生管理者及び衛生委員会委員の任命について
議案第3号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市教育支援委員会委員）の委嘱及び任命について
議案第4号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（学校運営協議会委員）の任命について
議案第5号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市学校評議員）の委嘱について
議案第6号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市社会教育委員）

- 議案第7号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市公民館運営審議会委員）の委嘱について
- 議案第8号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市図書館協議会委員）の任命について
- 議案第9号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市郷土博物館協議会委員）の任命について

6 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名委員の指名について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長報告事項について
- 日程第 5 報告第1号について
- 日程第 6 議案第1号について
- 日程第 7 議案第2号について
- 日程第 8 議案第3号について
- 日程第 9 議案第4号について
- 日程第 10 議案第5号について
- 日程第 11 議案第6号について
- 日程第 12 議案第7号について
- 日程第 13 議案第8号について
- 日程第 14 議案第9号について

7 会議の要旨

午後3時00分 「開会」

栗崎教育長職務代理者 これより、令和4年第5回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、本日、津布久教育長さんは、市長さんと一緒に、国、文化庁に出張になりましたので、私が教育長職務代理者として、本日の議事を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

栗崎教育長職務代理者 まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

栗崎教育長職務代理者 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日1日

間と決定いたしました。

栗崎教育長職務代理人

次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日4月26日の会議録は、内田委員さんと駒形委員さんをお願いいたします。

栗崎教育長職務代理人

次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回3月25日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。なお、会議録署名委員についてでございますが、津布久教育長、内田委員と私でございましたが、津布久教育長が欠席でございますので、新たに伊藤委員を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議ありませんので、伊藤委員に決定いたしました。伊藤委員よろしく申し上げます。

栗崎教育長職務代理人

次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明願います。

教育部長

教 育 部 長

(教育部長報告事項について説明)

栗崎教育長職務代理人

只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

栗崎教育長職務代理人

それでは、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学 校 教 育 課 長

(報告第1号について説明)

栗崎教育長職務代理人

事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
報告第1号につきましては、原案のとおり承認すること
で、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

栗崎教育長職務代理人

次に、日程第6 議案第1号についてを議題といたしま
す。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学 校 教 育 課 長

(議案第1号についての説明)

栗崎教育長職務代理人

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員さん。

駒 形 委 員

これ人数が17人なんですけれど、定員を25人以内
で組織するとあるんですね。

先ほど町会長連合会で、まだ決まっていないというこ
とで、これから追加されるということによろしいですか。

はい、そういうことでございます。

学 校 教 育 課 長

栗崎教育長職務代理人

よろしいですか。

駒 形 委 員

はい。

栗崎教育長職務代理人

ほかに、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ほかにご質疑はないようですので、お諮りいたします。
議案第1号につきましては、原案のとおり可とするこ
とに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

栗崎教育長職務代理人

次に、日程第7 議案第2号についてを議題といたし

ます。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

(議案第2号についての説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

学校教育課長
栗崎教育長職務代理者

栗崎教育長職務代理者

栗崎教育長職務代理者

栗崎教育長職務代理者

次に、日程第8 議案第3号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

(議案第3号についての説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

学校教育課長
栗崎教育長職務代理者

栗崎教育長職務代理者

栗崎教育長職務代理者

栗崎教育長職務代理者

次に、日程第9 議案第4号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

(議案第4号についての説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

教育総務課長
栗崎教育長職務代理者

(なしの声あり)

栗崎教育長職務代理者

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

栗崎教育長職務代理者

ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

栗崎教育長職務代理者

次に、日程第10 議案第5号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長
栗崎教育長職務代理者

(議案第5号についての説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

栗崎教育長職務代理者
伊藤委員

伊藤委員。

前回の定例会で学校評議員の定数を変更する設置要綱の変更があったかと思うのですが、それはいつからの変更で、今回は該当しないということでしょうか。

こちらの資料として載っている、学校評議員 第4条にですね、定数、各学校ごとに5人以上7人以下とし、というふうにございますけど、これ5人以下と前回、変更されたと思います。

それがまだ今回は効力を有しないという認識でよろしいでしょうか。

栗崎教育長職務代理者
教育総務課長
栗崎教育長職務代理者

教育総務課長。

効力はありまして、こちらの記載ミスでございます。

第4条が違うということですね。

この場合は、第4条だから議題とは関係なしで、よろしいわけですか。

教育総務課長

すみません。

参考資料の間違いですので後ほど差し替えさせていただきます。

栗崎教育長職務代理者

わかりました。

ほかにございますか。

内田委員

じゃあ結局5人以下だから問題はないというふうにしていいわけですね。

栗崎教育長職務代理者

そういうことですね。

ほかにありますか。

(なしの声あり)

栗崎教育長職務代理者

ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第5号につきましては、参考資料差し替えという

形で可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は参考資料差し替えということで可決されました。

栗崎教育長職務代理人

次に、日程第11 議案第6号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長

(議案第6号についての説明)

栗崎教育長職務代理人

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

栗崎教育長職務代理人

次に、日程第12 議案第7号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長

(議案第7号についての説明)

栗崎教育長職務代理人

事務局の説明が終わりました。この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

栗崎教育長職務代理人

次に、日程第13 議案第8号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長
栗崎教育長職務代理人

生涯学習課長
(議案第8号についての説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第8号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

栗崎教育長職務代理人

次に、日程第14 議案第9号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

郷土博物館長

郷土博物館長
栗崎教育長職務代理人

(議案第9号についての説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第9号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

栗崎教育長職務代理人

ご異議なしと認めます。
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

栗崎教育長職務代理人

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和4年 第5回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

午後 3時 28分「閉会」